

新潟・砂山中道下遺跡  
すなやまなかみちした

すなやまなかみち (3)

- |                        |                 |      |
|------------------------|-----------------|------|
| 3                      | 2               | 1    |
| 所在地                    |                 |      |
| 新潟県北蒲原郡加治川村大字湖南字砂山中道下  |                 |      |
| 新潟県教育委員会・財新潟県埋蔵文化財調査事業 | 一九九八年(平10)五月~八月 | 発掘機関 |
| 調査期間                   |                 |      |

- |       |            |       |       |
|-------|------------|-------|-------|
| 7     | 6          | 5     | 4     |
| 遺跡の種類 | 遺跡の年代      | 調査担当者 | 調査担当者 |
| 集落跡   | 平安時代、中世、近世 | 鈴木俊成  | 鈴木俊成  |

内川に挟まれた低地には、近世まで塩津潟（旧紫雲寺潟）が存在したが、砂山中道下遺跡はこの南側の潟端に位置する。標高は四m前後である。発掘調査は、日本海沿岸東北自動車道建設の土運搬用道路建設に伴うもので、長さ二八八m幅約九mの約二五九〇m<sup>2</sup>を対象とし

坑（墓？）が検出されている。なお、調査範囲が道路幅約九mと大変狭いために、遺跡の全容は不明である。

遺物は、土器・石製品・木製品・錢貨などが出土地で出土しているが、中でも木製品の出土量が多い。土器は平安時代の須恵器・土師器、中世の珠洲焼・青白磁・土師質土器、近世の肥前陶磁器などがあり、その中でも中世（一四・一五世紀）の土器が多く、平安時代や近世のものは少ない。石製品は砥石が数点出土している。木製品は漆器皿・漆器椀・曲物・下駄・鉢身・扇子・将棋駒・箸状木製品などと、呪符・塔婆が出土している。

呪符・塔婆は、八点出土している。周辺から出土している遺物か

遺物は、土器・石製品・木製品・錢貨などが出土しているが、中でも木製品の出土量が多い。土器は平安時代の須恵器・土師器、中世の珠洲焼・青白磁・土師質土器、近世の肥前陶磁器などがあり、その中でも中世（一四・一五世紀）の土器が多く、平安時代や近世のものは少ない。石製品は砥石が数点出土している。木製品は漆器皿・漆器椀・曲物・下駄・鍬身・扇子・将棋駒・箸状木製品などと、呪符・塔婆が出土している。

呪符・塔婆は、八点出土している。周辺から出土している遺物か

世の珠洲焼・青白磁・土師質土器、近世の肥前陶磁器などがあり、その中でも中世（一四・一五世紀）の土器が多く、平安時代や近世のものは少ない。石製品は砥石が数点出土している。木製品は漆器皿・漆器椀・曲物・下駄・鍬身・扇子・将棋駒・箸状木製品などと、呪符・塔婆が出土している。

皿・漆器椀・曲物・下駄・鍬身・扇子・将棋駒・箸状木製品などと  
ものは少ない。石製品は砥石が数点出土している。木製品は漆器  
呪符・塔婆が出土している。

呪符・塔婆が出土している  
呪符・塔婆は、八点出土

て実施した。

調査範囲内には、南から北に流れる四本の自然流路（河川跡）が存在し、この四本の自然流路に挟まれた自然堤防の微高地に遺構は分布している。この自然流路は塩津湯（旧紫雲寺湯）の中心部に向かって流れ込んでいたと考えられる。検出した遺構は、中世と考えられる住跡（主に三棟）、住家（主に一棟）、施設（主に土塁）、

土坑								
(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)	(3)	(4)	(9)
〔符籙カ〕	〔天カ〕	〔符籙カ〕	〔符籙カ〕	〔律カ〕	〔律カ〕	〔星カ〕	〔律カ〕	〔天カ〕
〔急々如律〕								
〔令カ〕								
〔南無大日如來〕								
266×32×3.5 051	266×32×3.5 051	322×34×6 033	322×34×6 033	266×32×3.5 051	266×32×3.5 051	322×34×6 033	322×34×6 033	219×38×3.5 051
〔南無大日如來〕								
219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051
自然流路								
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
〔符籙カ〕								
〔急々如律〕								
〔律カ〕								
〔南無大日如來〕								
219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051
包含層								
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
〔符籙カ〕								
〔急々如律〕								
〔律カ〕								
〔南無大日如來〕								
219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051	219×38×3.5 051

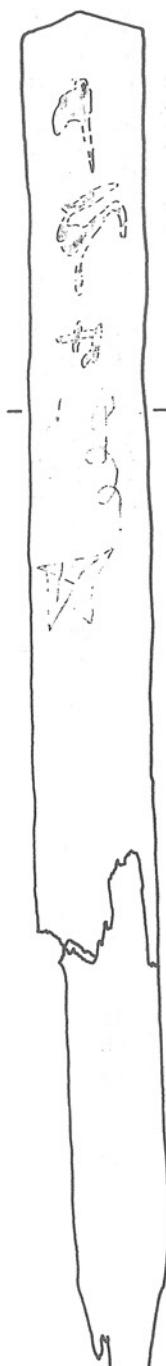
(1)は完形である。上端を平坦に切り、下端を尖らせていて、表面の文字は肉眼でもほぼ判読可能である。

(2)は上端は圭頭状で一部欠損し、下端を尖らせていて、墨書は一字目が明瞭ではないが符籙と考えられ、「鬼」らしき文字が見える。「律」も薄れて明瞭ではないが、前後の文意から判断した。また、その下に間を置いて墨痕が見られるが、薄く不明瞭である。

(3)は完形である。上端を圭頭状に削り、上端の両側面から一段の切り込みを入れている。下端を尖らせ、裏面にも墨痕らしきものが見られるが、不明瞭である。

(4)は一つに折れており、下部は乾燥により変形・収縮している。上端を圭頭状に削り、下端を尖らせていて、一字目は大日如來を意味する梵字が記され、その下の「南無」までは判読できるが、その下は不明瞭である。

(5)は左側面に切断面があるのみで、その他はすべて欠損している。「令」はひとやねまで認められる。また、上部と右側に墨痕が見られる。



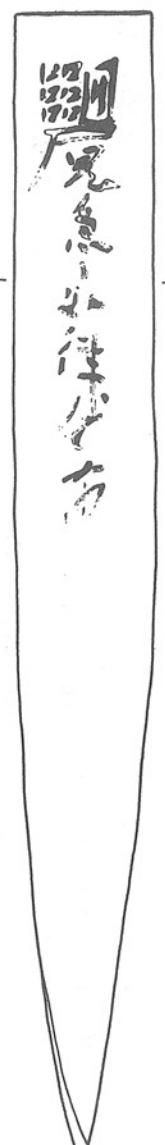
(4)



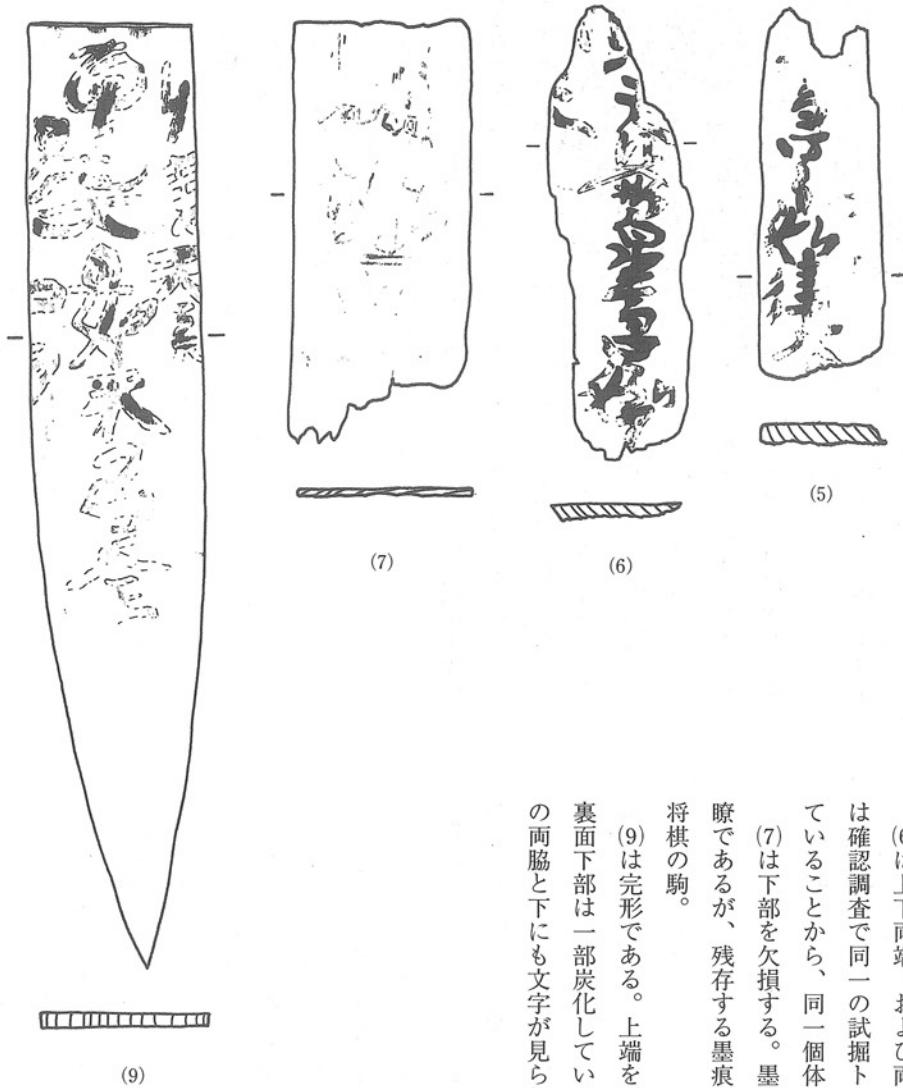
(3)



(2)



(1)



(6)は上下両端、および両側面が全て欠損している。また、(5)と(6)は確認調査で同一の試掘トレンチから出土し、板の状態や筆跡が似ていることから、同一個体の可能性がある。

(7)は下部を欠損する。墨痕が部分的にしか残っていないため不明瞭であるが、残存する墨痕から符籙ではないかと考えられる。(8)は将棋の駒。

(9)は完形である。上端を平坦に切り、下端を尖らせている。また、裏面下部は一部炭化している。全体に墨痕が薄く、「南无大日如来」の両脇と下にも文字が見られるが不明瞭である。

(石田守之)